

平成21年10月27日

各 医 師 会
感染症危機管理担当理事 殿



福 岡 県 医 師 会
感染症危機管理担当理事
原 口 宏 之
(公 印 省 略)

基礎疾患を有する1歳から小学校3年生に相当する小児に対する
新型インフルエンザワクチン接種の開始について

平成21年10月23日付け通知「新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチンの医療従事者への優先接種について」において、当初予定されていた医療従事者への10月配布分の概ね半分のワクチンは、医療従事者枠の拡大ではなく、そのワクチンを利用し、11月中旬以降に予定されている基礎疾患を有する者等に対し、11月初旬から前倒しで接種が開始される旨ご連絡しておりますが、今般、「基礎疾患をお持ちの方のうち、1歳から小学校3年生に相当する年齢の小児」を対象として、11月2日（月）より接種を開始する旨、福岡県保健医療介護部保健衛生課より別添のとおり通知がありましたのでご連絡いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、下記に該当する貴会管下の受託医療機関にご周知下さいますようお願い申し上げます。

なお、流通するワクチンの量に限りがあるため、発注量の上限が設けられておりますことにご留意下さい。

また、当初から予定されております「基礎疾患を有する者のうち最優先接種対象者」並びに「妊婦」用のワクチンの初回供給分については、平成21年11月16日（月）を目途に受託医療機関に納入される予定です。

記

1. 11月2日（月）より接種を開始する医療機関

『小児科』及び『小児外科』を標榜する受託医療機関

※上記に該当する受託医療機関は、「基礎疾患をお持ちの方のうち、1歳から小学校3年生に相当する年齢の小児」に対して接種を行う場合には、医療機関が指定する医薬品卸売業者に、新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチンを発注して下さい。

2. 発注量

本県に流通するワクチンの量が限られていることから、発注量については、各医療機関で平成21年11月2日（月）から11月15日（日）の間に接種を行う人数に相当する量とし、病院においては50人分（成人相当量）、診療所においては40人分（成人相当量）が上限とされます。

※用量 6歳から13歳未満：0.3mL、1歳から6歳未満：0.2mL

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 毛利康茂
新型インフルエンザ対策委員会
会長 丸山 泉

「公印省略」

21保衛第1964号
平成21年10月27日

福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(保健衛生課感染症係)

新型インフルエンザのワクチン発注について（依頼）

本県の保健行政の推進につきましては、日頃よりご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、新型インフルエンザのワクチン接種につきましては、「基礎疾患をお持ちの方のうち、1歳から小学校3年生に相当する年齢の小児」の方の接種を平成21年11月2日（月）から開始します。

つきましては、上記に該当する方に対して接種を行うワクチンについて医薬品卸売業者に発注していただきますよう、貴会員のうち該当する受託医療機関への周知をお願いします。

なお、今回、本県に流通するワクチンの量が限られていることから、各医療機関において発注量の上限を設けていることについて、ご理解をお願いします。

また、次回のワクチンの供給については、平成21年11月16日（月）ごろまでに納入されることを申し添えます。

記

1 発注を行う医療機関

小児科及び小児外科を標榜する受託医療機関

2 発注量

各医療機関で平成21年11月2日（月）から11月15日（日）の間に接種を行う人数に相当する量

ただし、病院においては50人分（成人相当量）、診療所においては40人分（成人相当量）を上限とする。

福岡県保健医療介護部保健衛生課
感染症係 石橋
TEL 092-643-3268
FAX 092-643-3282